

## 詳細料金表

### <訪問リハビリテーション>

#### ●基本報酬

基本サービス費 (1回 20分) 307円/回
----------------------------

#### ●加算金額 (要介護)

##### ○リハビリテーションマネジメント加算

- |                          |            |
|--------------------------|------------|
| ・リハビリテーションマネジメント加算 (A) イ | 1月につき 180円 |
| ・リハビリテーションマネジメント加算 (A) ロ | 1月につき 213円 |
| ・リハビリテーションマネジメント加算 (B) イ | 1月につき 450円 |
| ・リハビリテーションマネジメント加算 (B) ロ | 1月につき 483円 |

##### ○短期集中リハビリテーション実施加算

1日につき 200円

短期集中リハビリテーション実施加算とは、病院もしくは診療所又は介護保険施設から退院・退所日又は新たに要支援認定を受けた日から起算して3ヶ月以内の期間に集中的に介護予防訪問リハビリテーションを行った場合は1日につき200円を加算

##### ○サービス提供体制強化加算 I

1回につき 6円

サービス提供体制強化加算 I とは、訪問リハビリテーションを直接提供する理学療法士等のうち、勤続年数が7年以上の者がいる場合1回につき6円を加算

##### ○移行支援加算

1日につき 17円

移行支援加算とは、訪問リハビリテーション事業所がリハビリテーションを行い、通所介護事業所等への移行等を支援し基準に適合した場合、評価対象期間の末日が属する年度の翌年度に限り、1日につき17円を加算

##### ○中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算

所定単位の5%を加算

##### ○訪問リハビリテーション事業所の医師がリハビリテーション計画に係る診療を行わず、訪問リハビリテーションを実施した場合

1回につき -50円

注) 加算金額の料金は、対象でない限り、料金は発生しません。

注) 上記基本料金は、介護保険1割負担での料金です。自己負担額は、毎年保険者より交付される「介護保険負担割合証」に記載されている『利用者負担の割合』に基づき算出されます。

## <介護予防訪問リハビリテーション>

### ●基本料金

基本サービス費 (1回 20分) 307円/回
----------------------------

### ●加算金額 (要支援)

- 事業所評価加算 1月につき 120円  
事業所評価加算とは、介護予防訪問リハビリテーションにおいて、評価対象となる期間において、利用者の実利用人数が10名以上となった場合に、当該評価対象期間の翌年度における当該介護予防訪問リハビリテーション事業所において、1月につき120円を加算
- 短期集中リハビリテーション実施加算 1日につき 200円  
短期集中リハビリテーション実施加算とは、病院もしくは診療所又は介護保険施設から退院・退所日又は新たに要支援認定を受けた日から起算して3ヶ月以内の期間に集中的に介護予防訪問リハビリテーションを行った場合は1日につき200円を加算
- サービス提供体制加算 I 1回につき 6円  
サービス提供体制加算 I とは、介護予防訪問リハビリテーションを直接提供する理学療法士等のうち、勤続年数が7年以上のものがある場合に1回につき6円を加算
- 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位の5%を加算
- 介護予防訪問リハビリテーション利用を開始した日の属する月から起算して12月を越えた期間に利用した場合 1回につき-5円
- 介護予防訪問リハビリテーション事業所の医師がリハビリテーション計画に係る診療を行わず、介護予防訪問リハビリテーションを実施した場合 1回につき-50円

注) 加算金額の料金は、対象でない限り、料金は発生しません。

注) 上記基本料金は、介護保険1割負担での料金です。自己負担額は、毎年保険者より交付される「介護保険負担割合証」に記載されている『利用者負担の割合』に基づき算出されます。